

地域医療支援病院認定に伴う 初診時特別料金変更及び 再診時特別料金について

当院は平成30年4月1日より、千葉県地域医療支援病院認定施設となりました。

これに伴い、初診時特別料金並びに再診時特別料金について、400床以上の地域医療支援病院に義務付けられている金額設定に変更することとなりました。

初診時特別料金（選定療養費）

平成30年3月31日まで	平成30年4月1日以降
3,240円（税込）	5,400円（税込）

【対象となる患者さん】

- ・初めて受診される方で、他医療機関等からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない場合。
- ・前回の診察日から3ヶ月以上経過している方で、他医療機関等からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない場合。
- ・明らかな慢性疾患や同一疾患での経過観察であると医師が判断した場合や、救急搬送された場合等は算定されません。

再診時特別料金（選定療養費）

平成30年3月31日まで	平成30年4月1日以降
設定なし	2,700円（税込）

【対象となる患者さん】

症状が安定し、当院から他医療機関に紹介した患者さんのうち、本人の希望により前回診療日から3ヶ月以内の間に引き続き当院に受診された場合。

以上